

平成 26 年 度
市政運営方針及び議案説明書

福岡市長 高 島 宗 一 郎

本日、ここに平成26年度予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営の方針について所信を申し上げますとともに、予算案をはじめ、提出議案の概要をご説明いたします。

日本経済は、積極的な経済政策「アベノミクス」の推進により、着実に上向いています。デフレ脱却への期待も高まり、景気の見通しに明るさが増していると感じています。

福岡市では、国の人口が減少する中で、人口が150万人を超え、さらに増加を続けるとともに、企業や本社機能の立地が進むなど、元気のあるまちとして、国内外での存在感が増しています。

この景気回復の動きを確かなものとしていくためにも、福岡市は、九州、日本の成長を牽引する役割を果たしていかなければならないと考えています。

福岡市は、アジアの主要都市が日帰り圏内にある地理的優位性を有し、充実した航空路線と世界有数のアクセス利便性を持つ空港など、ゲートウェイ機能が充実しており、さらに、商業・業務・文化などの都市機能の集積も進んでいます。

また、生活やビジネスに要するコストが低く、暮らしやすい

コンパクトなまちであり、東京圏との同時被災リスクが低く、さらに、学生・若者や女性も多いなど、高いポテンシャルをもったまちです。

今こそ、これらの潜在力を活かし、二千年にわたるアジアとの交流により蓄積された歴史・文化、豊かな自然や食などの魅力に磨きをかけ、ひとつ上のステージをめざして、新たな一步を踏み出さなければなりません。

昨年、多くの市民の皆様とともに、未来への設計図である新しい総合計画を作りあげ、めざすべきまちづくりの目標を定め、その実現に向けた基本戦略として、**生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出す**ことを掲げました。

この総合計画を着実に推進し、元気なまち・福岡の活力を、着実に生活の質の向上につなげることで、好循環を実現し、**豊かできいきと人が輝くまちづくり**に全力で取り組んでまいります。

このような考え方のもと、平成26年度においては、

「見守り、支え合う、強い絆の地域づくり」、

「次代を担う子ども，グローバル人材の育成」，

「福岡の成長を牽引する観光・MICE，都心部機能強化の推進」，

「人と企業を呼び込むスタートアップ都市づくり」

という，総合計画に沿った4つの重点分野とともに，福岡市の
住みやすさをさらに高める

「安全・安心で快適なまちづくり」

に力を入れて取り組めます。

まず，**見守り，支え合う，強い絆の地域づくり**についてです。

地域の元気は，福岡市の元気の源であると考えています。

一方，地域では，一人暮らしの高齢者や，孤立しがちな子育て
家庭が増加しており，地域コミュニティ意識の希薄化などが課題
となっています。

誰もが安心して，いきいきと暮らせる地域をつくっていくには，
かつて「向こう三軒両隣」とも言われた，支え合い，助け合う地域
の絆を回復し，強くしていくことが，最も大切だと考えています。

そこで，自治会・町内会において，住民相互の交流を促進する
事業を行うとともに，居住者に関する情報の提供を充実します。

また、地域の主体的活動を支援・促進するとともに、地域人材の発掘・育成、NPOなど多様な主体の参画促進など、地域コミュニティの活性化に向けた取組みを支援します。

さらに、公民館においては、事業者と共働して本のリサイクルによる図書事業を展開するなど、住民が気軽に立ち寄り、交流できる場づくりを進めます。

地域における見守り体制の充実に向け、見守り推進プロジェクトを進めるとともに、徘徊高齢者等ネットワーク事業の福岡都市圏への拡大を図ります。また、高齢者などへの身近な生活支援サービスや地域福祉活動の担い手の育成に取り組むほか、関係団体と連携し、地域包括ケアシステムの構築に向けたモデル事業を拡大します。

次に、次代を担う子ども、グローバル人材の育成についてです。

安心して子どもを生み育てられ、女性が働きやすく活躍できる環境をつくるため、引き続き、保育所整備を進めます。また、様々な就労形態に対応する特定保育を大幅に拡充するほか、一時預かり事業、病児・病後児デイケア事業の拡大など多様な保育サービスの充実を行うとともに、保育士の処遇改善を促進するなど、保育の質の向上に取り組めます。

心豊かにたくましく生きる子どもをはぐくむため、道徳教育推進モデル校を拡大するなど、学校、家庭・地域が一体となって子どもの道徳教育に取り組むほか、さまざまな機会を捉え、地域ぐるみで子どもたちの豊かな心を育む取組みを全市的に推進します。また、いじめ防止対策推進法に基づき基本方針を定め、児童生徒が主体となった「いじめゼロプロジェクト」を推進します。

さらに、スクールソーシャルワーカーを倍増し、教育と福祉の両面から、いじめ・不登校などの不安を抱えた児童生徒や保護者への支援を充実します。

小中学校の普通教室に空調設備を年次的に整備するとともに、平成26年4月の舞鶴小中連携校の開校、平成26年9月の第1学校給食センターの稼働、遠距離通学者に対する支援の拡充など、教育環境の充実に取り組みます。

社会経済のグローバル化が進む中、世界で活躍する人材を育成し、福岡市への定着を図るため、外国人留学生同士や市民・企業などとの交流を促進するとともに、市内の日本人大学生の海外留学を支援し、地元での就労・起業につなげる奨学金を創設します。

次に、**福岡の成長を牽引する観光・MICEの振興**についてです。

福岡市は、二千年に及ぶアジアとの交流の歴史の中で発展してきた都市です。また、サービス業や小売業などの第3次産業が9割を占めており、福岡市を訪れる人を増やすことが、経済の活性化につながり、都市全体に活力をもたらします。

人の交流は、古来、福岡市の成長のエンジンであり、これをさらに活性化していくことが重要であると考えます。

そこで、市民の憩いと集客の拠点として、大濠公園と舞鶴公園の一体的活用を図る、いわゆるセントラルパーク構想の具体化に取り組めます。

また、鴻臚館の基本構想の策定や、福岡城の潮見櫓復元に着手するとともに、NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」放映を契機としたプロモーション活動や観光・集客のための環境整備を進めるなど、福岡市を代表する歴史資源を観光資源として活用し、魅力向上に取り組めます。

さらに、1万人を超える市民ランナーが参加する「福岡マラソン2014」を開催し、国内外から人を呼び込み、福岡の魅力を発信します。

コンベンションなどMICEの誘致・受入強化を図るため、MICEに特化した専門性の高いワンストップ体制を、産学官民連携により立ち上げるとともに、第2期展示場等の整備検討を進めます。

次に、**都心部の機能強化の推進**についてです。

都心部の核となる天神・渡辺通、博多駅周辺、中央・博多ふ頭において、建築物の更新期等を捉え、国の制度や民間活力を活かしながら、都市開発の誘導・支援を進めるとともに、地区間相互の連携を高め、国際競争力のある都心づくりを進めます。

このうち、中央・博多ふ頭におけるウォーターフロント地区については、MICE機能や海のゲートウェイ機能のさらなる強化を図り、都心部とのアクセス性や回遊性を高めるとともに、日常的な賑わいを創出するなど、都心部の貴重な海辺空間を生かし、市民をはじめ国内外の方々に親しまれる魅力的なウォーターフロントづくりに取り組みます。

次に、**人と企業を呼び込むスタートアップ都市づくり**についてです。

福岡市は、住みやすさに加え、ビジネスコストの安さやアジアへの近さ、交通・商業・業務等の都市機能の充実など、スタートアップには最適な都市です。

こうした強みを活かし、チャレンジする人材や企業を世界中から呼び込み、応援し、新たな起業と雇用を生み出していく、スタートアップ都市づくりを進めます。

福岡の多様な人材や市内外の企業、海外都市が共にイノベーションを創出する取組みを支援します。

また、創業気運の醸成や人材の交流・マッチングを行うスタートアップの拠点づくりを進めます。

さらに、地場ベンチャー企業のグローバル化や国内外の有力ベンチャー企業の誘致を進めるほか、チャレンジマインド教育を行うなど、国の制度等も活用し、日本における先駆的なスタートアップのロールモデルを構築し、この取組みを全国に広げていきます。

オープンデータについては、オープンデータサイトの構築やデータ提供のあり方の検討を行い、市民や企業による一層の活用を図ります。

最後に、**安全・安心で快適なまちづくり**についてです。

福岡市は、住みやすいまちとして、国内外から高い評価を得ております。

一方、「モラル・マナー」や「犯罪の件数」については、市民の評価も含めて大きな課題となっています。

そこで、モラル・マナー向上の取組みを強力に進めるため、渡辺通の自転車押し歩き推進区間などを中心に、モラル・マナー推進活動員を大幅に増やし、歩行喫煙や迷惑駐車防止、自転車の安全利用の街頭指導を強化するとともに、放置自転車の撤去をより一層強化します。また、犬や猫の殺処分ゼロをめざし、動物愛護の取組みを充実します。

「福岡市犯罪のない安全で住みよいまちづくり推進条例」の施行を踏まえ、「福岡市防犯のまちづくり推進プラン」の改定を行うとともに、新たに自転車・オートバイの盗難対策パトロールを行うほか、地域の防犯活動を支援し、街頭防犯カメラの設置促進、防犯灯のLED化を拡充するなど、犯罪のない安全で住みよいまちづくりを進めます。

福岡市が、今、元気なまちとして知られ、住みたいまち、働きたいまちとして選ばれているのは、市民の皆様をはじめ、福岡市の発展を支えてこられた先人たちの長年にわたるご尽力の賜であり、この元気で住みやすいまち・福岡を、さらに発展させ、将来に引き継いでいかなければならないと考えています。

産学官民の総力を結集し、福岡市一体となって、経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれたコンパクトで持続可能な都市として、アジアの中で存在感のある都市づくりを進め、**「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」**の実現をめざしてまいります。

次に、**平成26年度の予算案**について説明します。

まず、歳入面では、企業収益の改善に伴う法人市民税の増や新築家屋の増加の影響による固定資産税の増などにより、市税収入全体では平成25年度より増収となると見込んでいます。市税等の増加に伴い、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は減少いたしますが、一般財源総額は、平成25年度を上回る見込みです。

しかしながら、歳出面では、扶助費など社会保障関係費や公共

施設等の改修・修繕に係る経費が引き続き増加しております。

福岡市の財政は依然として楽観できる状況にはありませんが、景気の見通しに明るい兆しがある中、財政規律と投資のバランスを図りながら、事業の「優先順位の最適化」を行うとともに、重点事業に必要な予算を確保し、**豊かできいきと人が輝くまちづくりのための予算編成**を行ったところです。

予算規模については、

一 般 会 計	7,763 億 4,000 万円
特 別 会 計	8,786 億 2,333 万円
企 業 会 計	2,654 億 8,214 万円
総 計	1 兆 9,204 億 4,547 万円

となっています。

これを平成25年度と比較しますと、消費税率の引き上げに際して措置される臨時福祉給付金の創設などにより、一般会計において167億1,300万円、2.2%の増となり、地方公営企業会計基準の見直しによる企業会計の予算規模の増を含め、総計では1,262億8,088万円、7.0%の増となっています。

平成26年度の一般会計の市債発行額については、引き続き

市債発行の抑制に努め、平成25年度に続き2年連続で前年度を下回る水準にとどめています。

このため、平成26年度末の市債残高は、平成25年度末と比較して、一般会計については70億円の縮減、全会計についても146億円の縮減となる見込みです。

次に、**平成26年度の重要施策の概要**について8つの分野別目標ごとに説明します。

第一に、**一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝くまちづくり**です。

ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりについては、建築物や道路、公共交通施設などのバリアフリー化や、ノンステップバスの導入を促進するとともに、積極的に実践活動を行っている市民、事業者、団体を表彰するなど、ハード・ソフトの両面からの取組みにより、ユニバーサルデザインの考え方をさらに広げ、みんながやさしい、みんなにやさしい「ユニバーサル都市・福岡」の実現をめざします。

すべての人の人権が尊重されるまちづくりについては、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決を図るため、教育及び啓発に取り組み、全庁をあげて人権尊重の視点に立った行政を進めるとともに、**男女共同参画**を推進します。

一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくりについては、市民の健康づくり活動にポイントを付与し、還元する仕組みづくりを進めるとともに、市民の憩いの場である舞鶴公園を中心に新たに健康づくりフェスタを開催するほか、健診の受診勧奨と受診率向上に向けたプロモーションを展開するなど、市民のライフステージに応じた自主的な健康づくりを支援します。

こども病院については、高度な医療水準の維持・向上を図るため、平成26年11月、アイランドシティに新病院を開院します。

また、地域での介護予防活動に対する支援を拡充するとともに、60歳前後の還暦世代を対象に、これからの過ごし方について考え、行動するきっかけとなるようなイベント「アラカンフェスタ」を開催するなど、生きがいをもって、健康で元気に活躍できる、生涯現役社会の実現に向けて取り組みます。

心豊かに文化芸術を楽しむまちづくりについては、子どもたちの

創造性を育む芸術体験事業を実施するとともに、美術館の魅力向上を図るため、リニューアル事業に取り組むほか、文化芸術振興の拠点となる文化施設の整備検討を進めます。

スポーツ・レクリエーションの振興については、今津運動公園の整備や雁の巣野球場の改修など、身近なところで気軽にスポーツに親しめる環境づくりを行うとともに、市民のスポーツ拠点となる新たな体育館の整備に取り組みます。

すべての人が安心して暮らせる福祉の充実については、高齢者の総合相談窓口である、いきいきセンターふくおかの運営体制を強化するとともに、平成27年度の増設に向けた準備を進めます。

また、介護が必要な高齢者の増加に対応するため、引き続き、特別養護老人ホームなどの基盤整備を進めます。

障がい者の自立と社会参加を支援するため、引き続き、障がい者グループホームの設置促進や、施設でつくられた商品の販売促進に取り組むとともに、新たに強度行動障がい者の支援拠点をモデル的に設置します。

生活保護については、真に必要な人のための制度とするため、新たに生活保護ホットラインを設置するなど、生活保護適正実施

プログラムに取り組むとともに、ホームレスの自立支援を進めます。

子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくりについては、待機児童の解消と保育の質の向上に積極的に取り組むとともに、通園希望者が増加している障がい児の通園施設の整備を進めます。

また、児童虐待の早期発見・対応のため、新たに中核的な医療機関を中心とした医療ネットワークを構築します。

さらに、平成27年4月に本格実施が予定されている「子ども・子育て支援新制度」の円滑な実施に向けて、着実に準備を進めます。

自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成については、確かな学力の向上に向け、福岡市独自の生活習慣・学習定着度調査を引き続き実施します。特別支援教育については、支援員の増員や学級の増設などにより、充実を図ります。

校舎の大規模改造などの老朽化対策を進めるとともに、平成27年4月の住吉小中連携校の開校に向けた準備を進めるなど、良好な教育環境の実現に向けて取り組みます。

また、子どもの主体性を育む「ミニふくおか」を引き続き実施するとともに、放課後等の遊び場づくり事業の開設校を拡大するなど、さまざまな体験活動の場の充実を図ります。

さらに、子どもの視点を重視し、ユニバーサルデザインに配慮した福岡らしい新たな科学館の整備に向けて取り組みます。

次に、**さまざまな支え合いとつながりのあるまちづくり**です。

公民館などを活用した活動の場づくりについては、公民館整備を進めるとともに、公民館情報の積極的な発信を行います。

また、香椎副都心公共施設について、市民センター機能を中心とした公共施設整備に取り組むとともに、早良区における地域交流センターについて検討を進めます。

NPO、ボランティア活動の活性化については、NPO・ボランティア交流センターを拠点とした情報や活動・交流の場の提供や、NPO活動支援基金を活用した公益活動への助成、共働事業提案制度を行います。

次に、**安全・安心で良好な生活環境のあるまちづくり**です。

災害に強いまちづくりについては、災害種別ごとの避難所の指定などの避難支援対策や、市民への安否情報の提供などの被災者支援対策を進めるとともに、自主防災組織の活動の活性化や地域における災害時要援護者の避難支援体制づくりを支援します。

また、「福岡市空き家の倒壊等による被害の防止に関する条例」の施行を踏まえ、空き家対策を進めます。

消防・救急体制については、消防救急無線のデジタル化をはじめ、福岡都市圏における119番指令センターの一元化や、中央消防署の移転整備に着手するなど、消防基盤を整備するとともに、救急体制を強化します。

安全で快適な生活基盤の整備については、生活道路や交通安全施設の整備を進めるとともに、街路樹診断を実施し、倒木対策に取り組みます。

また、自転車通行空間の整備や放置自転車対策などに、積極的に取り組みます。

さらに、平成32年度の高架切替をめざし西鉄天神大牟田線雑餉隈駅付近の連続立体交差事業を推進します。

総合的な治水対策については、基幹河川の改修や治水池の整備などを進めるとともに、下水道管渠やポンプ場の能力強化を推進します。

良質な住宅・住環境の形成については、ユニバーサルデザインに配慮した市営住宅の整備を進めるとともに、高齢者施設や子育て支援施設などの福祉的機能等の導入を図ります。

また、民間事業者によるサービス付き高齢者向け住宅の供給などへ支援・誘導を行い、安心して住み続けられる住宅の供給促進を図ります。

犯罪のない安全で住みよいまちづくりについては、子どもや女性の安全対策や街頭防犯カメラの設置促進のほか、防犯活動への多様な主体の参加を促進するなど、社会全体で地域の防犯力を強化します。

また、警察、関係機関、団体と連携して、暴力団排除対策を推進します。

さらに、「飲酒運転はしない、させない、絶対に許さない」というメッセージを広く発信し、市民や事業者などと一体となって飲酒運転撲滅に取り組みます。

安全で良質な水の安定供給を図るため、五ヶ山ダムの建設を促進するとともに、水道施設の大量更新期の到来を踏まえた計画的な改良・更新を進めます。

また、漏水対策や、雨水及び下水処理水の有効利用など、節水型都市づくりを進めます。

さらに、水源地域や流域との交流、連携を深めるとともに、水源の保全などに取り組みます。

日常生活の安全・安心の確保については、消費生活相談、事業者指導、消費者への啓発などを行うとともに、食品の安全性確保に取り組みます。

また、セアカゴケグモ対策については、広報・啓発や、生息数抑制のための調査・駆除に取り組みます。

さらに、熱中症の対策を強化し、予防啓発や注意喚起を広く行うとともに、黄砂やPM2.5の予測、大気汚染物質の監視を行い、市民に分かりやすい情報を提供します。

次に、**人と地球にやさしい、持続可能な都市づくり**です。

地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築をめざし、環境・エネルギー戦略を策定し、西部水処理センターをはじめ、公共施設への太陽光発電の積極導入を図るとともに、多様な再生可能エネルギーの導入に向けた検討を進めます。

また、アイランドシティをモデル地区として、エネルギーマネジメントシステムの導入や産学官の連携による実証実験を行うなど、スマートコミュニティの形成に取り組みます。

さらに、家庭や事業所の省エネに対する取組みを支援するなど、地球温暖化対策を推進します。

循環型社会システムの構築については、家庭ごみの発生抑制や再使用に重点を置いた啓発を行うとともに、資源物持ち去り防止対策を強化します。また、事業系ごみ資源化推進ファンドを活用して民間事業者の主体的な資源化の取組みを支援し、さらなるごみの減量・リサイクルに取り組みます。

生物多様性の保全とみどりの創出については、博多湾東部のエコパークゾーンにおいて、アマモ場造成などを進めるとともに、アイランドシティにおける野鳥公園の整備検討を進めます。

生物多様性の保全と持続可能な利用を推進するため、外来生物の生息状況や、自然環境の現状把握に努めます。

また、豊かな自然環境を保全・再生するため、博多湾の物質循環を把握し、環境保全対策を推進します。

さらに、みどりの創出を図るため、民有地や公共施設の緑化推進

に取り組みます。

まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくりについては、伊都土地区画整理事業を完了させるなど、西部地域の新たなまちづくりを進めるとともに、香椎駅周辺土地区画整理事業や、九州大学の移転により生じる六本松・箱崎キャンパス跡地のまちづくりに取り組むなど、都市の活力や市民生活の核となる拠点づくりを進めます。

志賀島、金武、北崎などの農山漁村地域については、自然環境や農地、林地の保全に努めるとともに、農林水産業の振興、地域コミュニティの維持など、住民と一体となって地域の特色を生かした活性化を図ります。

また、東京圏に集中している行政・経済機能のバックアップについて、福岡市への誘致に向けて取り組みます。

公共交通を主軸とした総合交通体系の構築については、交通基盤の整備を進めるとともに、交通混雑緩和や公共交通利用促進を目的とした交通マネジメント施策に取り組み、分かりやすく使いやすい公共交通体系づくりを推進します。

地下鉄については、安全・安心を最優先に、情報提供の充実を

図るなど一層のサービス向上に取り組むとともに、七隈線延伸の早期開業に向け、建設工事を着実に進めます。

また、都心部の核となる天神・渡辺通，博多駅周辺，ウォーターフロント地区の各拠点間の交通アクセス強化に取り組みます。

生活交通の確保については、公共交通の空白地において代替交通を確保するとともに、公共交通が不便な地域における地域主体の取り組みに対する支援を行います。

ストックの活用による地区の価値や魅力の向上については、公園などのみどり資産等の有効活用を進めるとともに、民と官の共働による都心のにぎわい創出や魅力向上に取り組めます。

次に、**まちの魅力**を磨き、**さまざまな人をひきつけるまちづくり**です。

観光資源となる魅力の再発見と磨き上げについては、福岡の食や夜の観光資源を活用した情報発信の強化に取り組み、宿泊客の増加や回遊性の向上を図ります。

屋台については、適正化を進めるとともに、貴重な観光資源の一つとして、その活用に取り組みます。

来街者にやさしいおもてなし環境づくりについては、都心部において、都市サインの充実や歴史に配慮した道路整備を進めるなど、来街者が安心して回遊できる快適で質の高い歩行者空間の創出を行うとともに、無料公衆無線LANサービスの充実に取り組みます。

また、おもてなしの心を醸成するための市民参加事業や啓発事業、観光案内ボランティアの充実など、観光都市福岡づくりを推進します。

国際スポーツ大会の誘致については、ラグビーワールドカップ2019の開催地及びキャンプ地誘致に向けた準備を進めるとともに、**プロスポーツの振興**に向け、観戦招待やスポーツ教室などを実施し、市民の観戦・交流機会を創出します。

国内外への戦略的なプロモーションの推進については、国内では3大都市圏、海外では直行便が就航しているアジア及びヨーロッパの有望市場に対して、福岡ブランドの発信に取り組みます。

次に、**経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれるまちづくり**です。

産学官連携による、知識創造型産業の振興については、大学や研究機関の集積による豊富な人材・技術シーズを生かし、九州先端科学技術研究所や産学連携交流センターなどを拠点に産学連携を推進し、ITやナノテクノロジー、ロボットなど先端科学技術分野の産業の振興を図ります。

成長分野の企業や本社機能の立地の促進については、立地交付金や市税の特例措置により、都心部や重点地域であるアイランドシティなどにおいて、成長性のある分野の企業及び本社機能の集積を進めます。

地域経済を支える地場中小企業などの競争力強化については、創業や成長に向けた取組みを支援する融資を充実するとともに、経営相談や大都市圏への販路開拓支援などにより、地場中小企業の競争力・経営基盤の強化を図ります。

また、地域課題や住民ニーズに応える商店街の取組みを支援するなど、商店街の活性化を図るとともに、伝統産業の後継者の育成や販路拡大などを支援します。

農林水産業とその関連ビジネスの振興については、新たな担い手

づくりや地産地消，6次産業化を推進するとともに，農林水産業の生産基盤の整備・維持に努めます。

また，養殖カキの高品質化などにより福岡・九州の食のブランド化を推進するとともに，地元農水産物の国内外への販路拡大を図ります。

さらに，アイランドシティにおいて，新青果市場の整備を進めるとともに，鮮魚市場における「市民感謝デー」など，市民に開かれた市場づくりに取り組みます。

就労支援の充実については，就職活動に関するアドバイスや企業情報の発信などにより，地元の学生と地場企業とのマッチング強化を図るとともに，非正規雇用者の正規雇用をめざし，IT技術を身につけるための講座を実施するなど，若者の就労を支援します。

また，子育てなどで仕事を中断することなく，働き続けられるよう企業の在宅ワーク導入を促進するなど，女性の就労を支援します。

さらに，中高年求職者の雇用機会の創出を図るため，企業に奨励金を交付する事業を実施します。

次に，**創造的活動が活発で，多様な人材が新しい価値を生み出すまちづくり**です。

創造的活動の基盤となる文化芸術の振興については、アジア現代美術を紹介する「福岡トリエンナーレ」を開催するとともに、市民の文化芸術活動の場や機会を提供します。また、香椎副都心公共施設内に音楽・演劇練習場の整備を進めます。

個人の才能が成長を生む創造産業の振興については、福岡市の次代を担うゲーム、映像、ファッションなどのクリエイティブ関連産業の振興を図るとともに、国内外に向けたプロモーションを強化し、異業種間の連携促進によるビジネス機会の拡大や海外展開を支援します。

アジアンパーティについては、「アジアと創る」をコンセプトに、クリエイティブフェスタやアジアフォーカス・福岡国際映画祭などを開催し、「クリエイティブ・エンターテインメント都市・ふくおか」のブランド化を意識した展開をめざします。

チャレンジする若者や女性が活躍するまちづくりについては、「中高生夢チャレンジ大学」を引き続き実施し、企業や大学などと連携して若者の育成に取り組みます。

また、女性活躍の取組みを進めている企業の女性プロジェクトチームの活動支援を強化するとともに、企業に対し働く女性向けの

実践的な能力開発研修を新たに提供するなど、女性が活躍できる環境づくりを積極的に推進します。

大学や専門学校などの高等教育機関の機能強化のため、産学官で設立した「大学ネットワークふくおか」の機能を生かし、各教育機関の個性・魅力を向上させる活性化の取組みや、大学間の連携を積極的に支援、促進するとともに、地域や産業界との連携を推進します。

次に、**国際競争力を有し、アジアのモデル都市となるまちづくり**です。

高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくりについては、アイランドシティにおいて、国際物流拠点の形成を図るとともに、健康・医療・福祉など、高い成長が見込まれる産業の集積や、環境共生のまちづくりに取り組みます。

また、物流、医療施設など、広域的施設が集積するアイランドシティと都市圏及び九州をつなぐ自動車専用道路の早期事業化に取り組みるとともに、アクセス道路の整備などを着実に進めます。

さらに、九州大学学術研究都市構想を推進し、九州大学伊都

キャンパス周辺のまちづくりや、学園通線をはじめとする道路や河川などの基盤整備を進めます。

シーサイドももちにおいては、IT関連産業の振興を図るため交流機能の強化などを図ります。

国際的なビジネス交流の促進については、アジアとのネットワークを生かし、国の制度も活用しながら、クリエイティブ関連産業や食関連産業など、競争力のある産業の海外展開への取組みをはじめ、地場中小企業の海外への販路拡大や外国企業とのビジネス連携を支援します。

成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくりについては、博多港において、国際海上コンテナ取扱個数の増加やコンテナ船の大型化に対応するため、アイランドシティコンテナターミナルの整備・拡充を進めます。

また、中央ふ頭において、多目的に利用できるクルーズ対応の旅客施設や交通広場の整備などに取り組みます。

福岡空港については、平行誘導路二重化の整備を促進するとともに、滑走路増設の事業着手に向けた取組みを、国や県と共に推進します。

また、欧州直行便をはじめとする国内外航空路線のネットワーク強化を推進するとともに、周辺環境対策に取り組みます。

国際貢献・国際協力の推進については、国連ハビタットやJICAとも連携し、廃棄物埋立技術「福岡方式」や下水処理システム、節水型都市づくりなど、福岡市の住み良いまちづくりを広く海外に紹介するとともに、相手都市との協力関係を構築し、官民連携による事業展開をめざします。

次に、「**行財政改革**」についてです。

昨年策定しました「行財政改革プラン」に基づき、限られた経営資源を有効に活用し、効果的・効率的な事業展開を図るため、施策・事業のさらなる選択と集中を行うとともに、行政運営の仕組み・手法等の見直しを積極的に進めるなど、将来にわたり持続可能な市政運営をめざします。

公共施設については、アセットマネジメントを推進するとともに、民間が担うことができるものは民間に委ねるという考えに立ち、効率的な市役所の実現に努めます。

また、市民の視点に立った分かりやすい情報の提供に努め、市民

との対話を重ねながら、地域やNPOとの共働によるまちづくりを推進するとともに、ICTの利活用を進めることにより、市民の利便性向上や行政の効率化を図ります。

さらに、市民と直接接する現場職員の声を迅速に生かし、各局区の自律的な取組みを強化するとともに、女性職員が活躍できる環境づくりや、職員間の対話に基づく業務改善などに取り組むことで、職員の力を最大限に発揮し、チャレンジする組織づくりを進めます。

最後に、**条例案及び一般議案**についてご説明いたします。

まず、条例案としましては、公正かつ円滑な行財政運営に資するため、市の債権の管理に関し、その手続、基準等の必要な事項を定める「債権管理条例案」、貴重な史跡である福岡城の保存を図り、その整備を推進するため、基金を設置し、及び管理するための「福岡城整備基金条例案」、家庭系廃棄物及び資源物の持ち去り行為を禁止するための「廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の改正案」、民生委員の定数などを定める地域主権改革関係の条例案、その他老人いこいの家を新設し、及び移転するための条例案、使用料及び手数料の新設及び改定に関する条例案などを提出しています。

次に、一般議案としましては、平成26年度に係る包括外部監査契約を締結するための議案などを提出しています。

以上をもって、市政運営の方針及び予算案をはじめとする提出議案の概要に関する説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、ご協賛を賜りますようお願い申し上げます。

